

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No79 2026.3 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531119/index.html>

No.79

目次

- ✿ かながわ DPAT（災害派遣精神医療チーム）について・・・・・・・・ 2
- ✿ ピア電話相談をご紹介します・・・・・・・・ 3



かながわDPAT



(災害派遣精神医療チーム)について

東日本大震災から 15 年、かながわDPAT 発足から 10 年になりました。

東日本大震災をきっかけに取り組みが進んだ災害派遣精神医療チーム DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) ですが、現在は全国の都道府県等で DPAT が置かれるようになりました。当所では被災地派遣や平成 27 年度から DPAT (「かながわ DPAT」) を養成するための研修も行っています。かながわ DPAT も発足 10 年を迎え、今回は、ネットワーク KANAGAWANo.75 に続き、改めて取り組みなどをご紹介します。

災害派遣精神医療チームとは

都道府県等によって組織される専門的な研修や訓練を受け、精神科医・看護師(保健師)・業務調整員で構成されます。



活動場面

自然災害や犯罪事件・航空機・列車事故等の集団災害が発生し被災地域の精神保健医療機能が低下し、さらに災害ストレスにより新たな精神的問題が生じた場合等に対応します。

活動期間など

1 隊あたり活動期間は移動日も含め約 1 週間。

活動拠点本部や調整本部での活動、避難所、精神科病院などで活動し、長期間の活動となることもあります。その場合、次のチームに引き継いで支援にあたります。

※これまでの被災地派遣活動については、「ネットワーク KANAGAWANo.75」をご参照ください。

平時からの取り組み

研修: 3 政令市と協調し実施しているかながわ DPAT 研修は、令和 7 年度は 12 月 6 日(土)、7 日(日)に川崎市役所にて行いました。災害医療の基本から災害時の精神医療活動などの講義と、広域災害救急医療情報システムの活用、衛星携帯電話を使った通信機器の取り扱いや精神科病院被災時の患者搬送等の演習を行い、新たに 39 名がかながわ DPAT 隊員として登録されました。(これまで延べ 460 人が受講し、かながわ DPAT 隊員として登録)

また、隊員の技能を維持するための研修も実施しています。



訓練参加: 災害派遣精神医療チームとして活動する隊を持つ医療機関等が、大規模地震を想定した国の訓練や、ビックスキューかながわ、精神科病院図上訓練等の実働訓練へ参加しています。

これからも

平時から、また災害時もメンタルヘルスをサポートするため、引き続き活動していきます。

ピア電話相談をご紹介します！

当所では、平成 22 年9月から精神障害のある当事者の方が、同じく疾病を抱える当事者の方の相談をお受けする「ピア電話相談」を週に1回実施しています。令和6年度は314件の相談がありました。

こういった相談ができるのか？

- 同じ障害をもつ人の話を聞いてみたい
- だれかに病気や症状のことを話したい
- 生活の悩みや将来の不安を聞いてほしい



ピアだからできること（例）

相談員の方の病気でつらかった時の話を聞けるかもしれません

相談員の方がどんなふうに回復してきたかという話を聞けるかもしれません

相談員の方が実際に利用していた医療や福祉のサービスについての話を聞けるかもしれません

ぜひご利用ください！！

●実施日 : 毎週金曜日

13時半～16時半（年末年始・祝日を除く）

●電話番号 : 045-821-6801